



八王子市にお住まいの 75 歳以上の方へ

八王子市から、大切なご自宅を 良好に引継ぐためのご案内です

本市では、令和3年(2021年)3月に策定した「空き家等対策計画」に基づき空き家対策を推進するため、市内全域において「各種データを活用した利活用促進事業」に取り組んでおります。

本通知は、令和5年(2023年)9月に行った調査の結果、75歳以上の方のみがお住まいと判定された家屋について、その所有者の方に送付させていただいております。

八王子市でも空き家が増えています

空き家の発生原因の多くは、長期入院や突然の相続等であり、実は誰にでも起こりうる問題です。空き家期間が長期化すると管理不全空き家となり、近年は草木の越境などの近隣トラブルに関する相談が増えています。

住まカツノートで元気なうちから対策しましょう

管理不全な自宅・空き家とならないためには、所有者が元気なうちの対策が欠かせません。

良好に管理・引継ぎができるように「住まいの活用ノート(住まカツノート)」を使って対策を進めていきましょう。詳しくは以下の問合せ先までご連絡ください。



問合せ先

〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1

八王子市役所まちなみ整備部住宅政策課

TEL042-620-7260 FAX042-626-3616



詳しくは二次元コードからホームページをご覧ください
か、左記問合せ先まで

空き家対策については裏面へ➡

☎ 八王子市 空き家ワンストップ相談窓口

住まいの活用相談所

(略称 : 住まカツ)

自宅や実家を空き家にしないための活用方法(相続・売却・賃貸・管理等)を、専門家がご提案します。

まずはご連絡を!

相談
無料*1

- ◆ (公社)東京都宅地建物取引業協会 第12ブロック 八王子支部

☎ 042-548-1251

受付 月～金曜日(祝休日を除く)9:30～16:30

- ◆ (公社)全日本不動産協会 東京都本部 多摩南支部

☎ 042-623-7357

受付 月・火・木・金曜日(祝休日を除く)10:00～16:00



◆相談例



- ・ 将来、自宅の引継ぎが心配(子どもたちに迷惑をかけたくない)。
- ・ 実家を相続したけれども、何か有効な活用方法はないの？
- ・ 長期入院などで不在になったとき、この家はどうやって管理したらいいの？

空き家対策セミナー・個別相談会を開催します

・令和5年(2023年)12月16日(土) 第1回 準備編

時間:13時～16時30分

場所:北野市民センター 会議室1

・令和6年(2024年)1月20日(土) 第2回 実践編

時間:13時～16時30分

場所:産業交流センター(たま未来メッセ) 第1会議室

要事前予約
お申込みは
〇〇〇へ